一般社団法人電力需給調整力取引所
Electric Power Reserve eXchange

取引会員　各位

需給調整市場システムへのV3単価登録のお願いについて

2025 年 5 月 26 日
一般社団法人 電力需給調整力取引所

電力・ガス取引監視等委員会における需給調整市場の監視の実効性を確保するため、このたび第 9 回制度設計・監視専門会合において、需給調整市場システム（以下、「MMS」という。）を利用するすべての事業者に対し、1 回分の起動費（V3 単価）の登録を求めることと整理されました。

つきましては、起動費が発生する電源等を MMS に登録されており、かつ当該電源等について V3 単価を登録されていない事業者さまにおかれましては、V3 単価の登録をお願いいたします。

記

１．対象となる電源等

起動費が発生する全ての電源等（実需給において起動費の発生を伴う起動を行うことにより、ΔkW を供出する可能性がある全ての電源等）

２．登録内容

Ｖ３単価：単独発電機ごとの、または、各リスト・パターンが属する系統コードごとの、
１回あたりの起動費

※ 対象となる電源等の V3 単価について、準備が整い次第、MMS へ登録をお願いいたします。

注　第 9 回 制度設計・監視専門会合 資料 4「需給調整市場の運用等について」
https://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc_systemsurveillance/pdf/009_04_00.pdf

以　上